

消費生活センターニュース

消費者 ひろば



高槻市立消費生活センター

ご注意!消費者のみなさん

屋根工事の勧誘に気をつけて

製品安全情報

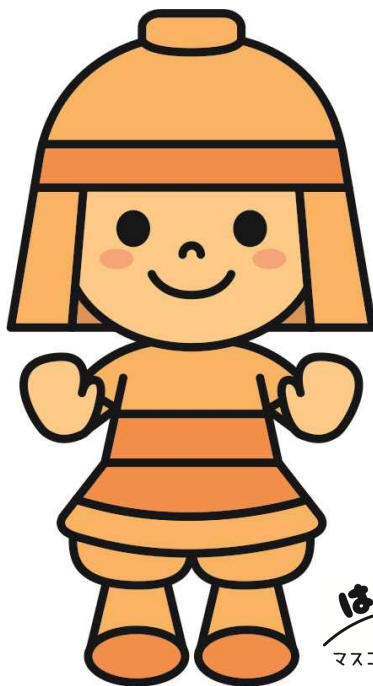
ペットによる事故を防ごう

消費生活センターからのお知らせ

特殊詐欺被害防止サポーターの輪を広げよう!

子どもを事故から守る!子ども安全情報

水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意!



STOP! 特殊詐欺

ほにたん
高槻市
マスコットキャラクター

お買い物やサービスのトラブル ご相談ください

高槻市立消費生活センター

相談専用ダイヤル

072-682-0999

消費者ホットライン

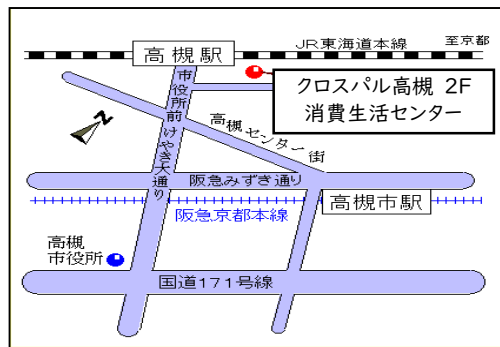
188
いやや!

お住まいの市町村の
消費生活相談窓口を
ご案内します

〒569-0804 高槻市紺屋町1-2 クロスパル高槻2F

開館日:月~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00

(祝日・年末年始を除く)



ご注意!消費者のみなさん

屋根工事の勧誘に気をつけて

今年度に入って、突然訪問してきた業者と高額な屋根工事の契約を結んでしまったという相談が増加しています。「近くで工事をしているものです」「瓦がずれているのが見えた」「無料で点検します」と言われると、つい頼みたくなってしまいます。



こんな相談がありました

相談事例

向かいの家で工事をしているという業者が、自宅のスレート瓦が剥がれているのが見えたと訪問してきた。ハシゴを使って自宅の屋根に上がり、スマホで写真を撮り、瓦が壊れている画像2枚を見せられた。契約するか2、3日考えさせて欲しいと言ったが急かされ、断り切れず契約書にサインしてしまった。息子に相談したが、見せられた写真は我が家の屋根と異なるような感じがする。クーリング・オフをしたい。(70歳代・女性)



消費者庁イラスト集より

屋根は消費者から通常見えにくいところであり、消費者自身で工事が必要かどうかの判断が難しく、業者の言葉を信用してしまいがちです。

しかし中には、近所で工事をしているとうそをついたり、あらかじめ用意した写真や動画を見せるような悪質な業者もいます。

トラブルを防ぐためには

① 突然訪問してきた業者には安易に点検してもらわない

屋根の点検をする機会は少ないこともあり、「せっかくだから」と頼みたくなるものです。しかし、点検してもらうと、業者の勧誘トークに乗せられ、断りにくくなります。突然訪問してきた業者には、たとえ無料といわれても安易に点検を依頼しないようにしましょう。

② すぐに契約をせず、十分検討したうえで契約する

屋根工事は高額な契約になることも多く、工事内容がわかりにくいものです。施工業者は安心できる場所か、本当に必要な工事かなどを冷静に見極める必要があります。まずは家を建てた工務店等に相談したり、1社だけでなく複数の会社から見積りを取り、比較・検討し、納得できる業者と契約しましょう。

③ クーリング・オフ等ができる場合もあるので、消費生活センターへ相談する

突然訪問してきた業者との契約は、特定商取引法の「訪問販売」に該当し、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。望んでいない契約をしてしまったなどの場合には、速やかにクーリング・オフを書面または、メールなどにより通知しましょう。なお、クーリング・オフ期間が過ぎてしまっても、解約できる場合がありますので、消費生活センターへ相談しましょう。

ペットによる事故を防ごう

昨今、ペットの家族化やコロナ禍での自宅時間の増加に伴い、ペットを家の中で飼う人が増えました。ペットは家族の一員として癒しを与えてくれる一方で、ペットの思わぬ行動によって火災を伴う事故が発生しています。

事故事例1



飼い主が外出時に、犬がガスコンロの操作ボタンを押したことでコンロの火が周囲の可燃物に着火し、火災が発生した。ガスコンロの操作ボタンはロックがかかっておらず、左右コンロの間には犬の餌が入った樹脂製容器が置かれていた。

事故事例2



飼い主が外出時に、猫がIHコンロのスイッチを押したことによりトッププレート上の金属製ボウルがIHヒーターにより加熱され、接触していた可燃物から出火し、IHコンロ及びその周辺を焼損する火災が発生した。

事故事例3



飼い主が外出時に、リビングに設置していたプリンターに猫が尿をかけたことにより、内部の電気部品でトラッキング現象が発生し発火。プリンター及びその周辺を焼損する火災が発生した。

事故事例4



床の上で充電されていたモバイルWi-Fiルーターに犬がかみつき、製品を変形させたためショートして発火。製品及び床が焦げた。

飼い主の外出中に家で留守番をしていた犬や猫が、コンロの操作ボタンやスイッチを押したことによる事故が多いほか、ペットが電気製品に排尿したり、電源コードにかみついたりしたことによる事故も発生しています。

以下のポイントに注意して、ご自身やご家族、大切なペットの命を守りましょう。

事故を防ぐためには

- 外出する際はガスコンロの元栓を閉め、IHコンロ・電気コンロは主電源を切る
操作ボタンをロックする機能がある場合は使用する
- 目を離す際や外出する際は、ペットをケージに入れる
- コンロや暖房器具の周りには可燃物やペットの興味を引く物を放置しない
- 電気製品を使用しない時はプラグを抜いて、ペットの行動範囲外に保管する
- ペットが好む排尿場所付近には電気製品を置かない

特殊詐欺被害防止サポーターの輪を広げよう！

特殊詐欺被害防止サポーターとは？

消費生活センターや高槻警察署が実施する特殊詐欺の手口や、被害防止対策を学ぶ講座を受講した人を「特殊詐欺被害防止サポーター」として認定するものです。サポーターは自分自身の被害防止に取り組むのはもちろんのこと、周囲の人が被害にあわないように、講座で学んだ特殊詐欺対策を広め、声掛けを行ったり、警察や消費生活センターへの橋渡し役になっていただきます。

特殊詐欺被害防止サポーター講座（出前講座）

消費生活相談員が自治会や老人会、職場など概ね20名以上のグループのもとに出向いて講座を開催します（原則平日）。

詳しくは消費生活センター（072-683-0999）までお問い合わせください。



子どもを事故から守る！子ども安全情報

水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意！

いよいよ夏本番。外出する際、水分補給のために子どもが水筒を持ち歩く機会も多いと思いますが、消費者庁・国民生活センターには、水筒を持ち歩く子どもの転倒事故についての情報が、医療機関から寄せられています。

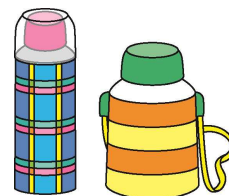
- 水筒（1リットルの容器）を斜め掛けにして歩いていたところ坂道で転倒し、地面と水筒に挟まれる形で腹部を強打した。脾臓損傷のため集中治療室に入院し、保存加療で10日後に退院した。（9歳）
- 通学中に友人と追いかけて遊んでいたところ転倒し、斜め掛けしていた水筒が腹部の右側に当たった。痛みと嘔吐があり、救急搬送され、小腸破裂、汎発性腹膜炎のため緊急手術の上、集中治療室に入院した。（10歳）

子どもは転倒しやすい、転倒した際に反射的に手をつくといった動作が取りにくい等の特徴があります。また、子どもは腹部臓器の占める割合が大きい、お腹周りの筋肉が弱い等の理由から、腹部に外から力が加わった場合に内臓損傷が起こりやすいとされています。

子どもに水筒を持ち歩かせるときは、以下のポイントに注意しましょう。

事故を防ぐためには

- 水筒はなるべくリュックサック等に入れる
- 水筒を首や肩に掛けているときは走らない
- 遊具等で遊ぶ場合は、水筒を置いて遊ぶ



消費者庁イラスト集より

<参考> 子ども安全メール from 消費者庁 2023年8月25日 Vol.635 「水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意！」

消費者庁では、「子どもを事故から守る！プロジェクト」として、さまざまな取組を実施しています。その取組の一つとして、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」にて、子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識をお届けしていますので、是非ご活用ください。